

予算決算常任委員会委員長報告

去る3月7日の本会議において、予算決算常任委員会に付託されました案件について、3月7日に予算決算常任委員会、続く11日及び14日に予算決算常任委員会分科会、15日に予算決算常任委員会分科会討議会、16日に予算決算常任委員会理事会、18日に予算決算常任委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第1号ないし議案第19号、報告第1号の20議案であります。

まず、議案第12号ないし議案第19号の平成27年度各会計補正予算案について、執行部より説明を受け、慎重に審査を行いました。

議案第12号 平成27年度鹿嶋市一般会計補正予算（第7号）については、歳入に係る障害者就労支援使用料、生活困窮者自立支援事業国庫負担金、児童扶養手当国庫負担金、母子生活支援施設入所措置費国庫負担金、子育て支援体制緊急整備事業県支出金の減額理由、個人番号通知カード個人番号カード関連事務の委任に係る交付金の今後の財源見込み、保育園関係一般職給与費の減と任期付職員（保育士）給与費の増の関連性、土地改良推進事業、県営土地改良事業負担金、その他の市道整備事業、狭あい道路整備事業、0102号線市道整備事業、中学校施設管理費、幼稚園管理運営事務費、非常勤公民館長・公民館主事経費及び予防接種経費の減額理由、減額補正した歳出予算の総額、児童扶養手当の現況と他市の独自施策の状況、子宝手当支給事業の対象者・申請者数及び支給時期並びに減額理由、子宝手当支給事業開始に伴う第1子・第2子への行政サービスの影響、元気あかちゃん応援事業が終了に至った経緯、市街地液状化対策工事の工法変更による事業費圧縮額、子育て支援体制緊急整備事業に係る補助要件変更の内容、保育士・幼稚園教諭の配置状況、教育総務事務経費に係る労災保険料及び雇用保険料の減額理由、中学校部活動補助金に係る全国大会等への出場実績、民間保育園入所支援事業の増額理由、不妊治療費助成の効果、子宮頸がんワクチン接種の実施の有無などについて質疑がありました。

また、補正理由についてはその根拠を丁寧に説明すべき、事業説明に当たって

は具体的な効果も含めて説明すべき，子宮頸がんワクチン接種については近隣市の動向も注視すべき，高額な費用を要する不妊治療についてはしっかりとした支援をすべき，児童一人あたりの保育費用額の少ない民間保育園への移行も検討すべきなどの意見がありました。

議案第13号 平成27年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については，共同事業交付金の増額理由及び増額に対する市の考え方について質疑がありました。

議案第15号 平成27年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第2号）については，介護給付費準備基金積立金の増額理由，保険給付費の減額に対する市の考え方について質疑がありました。

議案第18号 平成27年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第19号 平成27年度鹿嶋市大野区域水道事業会計補正予算（第2号）については，工事費減額に伴う市民要望への対応について質疑がありました。

採決の結果，議案第12号ないし議案第19号については，全会一致をもって，いずれも必要かつ適正と認め，原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて，報告第1号の平成27年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の専決処分について，慎重に審査を行いました。

採決の結果，報告第1号は，全会一致をもって，それぞれ必要かつ適正と認め，原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に，議案第1号ないし議案第11号の平成28年度各会計予算案について，執行部より予算概要及び主要事業の説明を受け，総括質疑を行いました。

議案第1号 平成28年度鹿嶋市一般会計予算については，人件費と嘱託職員数の推移に対する市の考え方，公共施設等総合管理計画個別施設計画の内容，ごみ分別収集に対する市の考え方，商店街活性化支援事業の効果，時間外勤務手当に対する市の考え方，在職する技能労務職の職種，出資団体の経営に対する市の

対応、宮中地区賑わい創出事業の詳細、今後の財政見通しと10年後を見据えた財政状況に対する市の考え方、海水浴場管理運営事業に係るサメ対策の内容、個人市民税、固定資産税、ゴルフ場利用税交付金の前年度比減の理由、衛生費貸付金元利収入に係る病院建設資金の内容、市庁舎等整備事業の内容、総合戦略推進事業の内容、広報活動経費と比べ広聴活動経費が少ない理由、防犯灯に占めるLEDの割合、地籍調査事業の進捗状況、公害対策の取組み状況、2025年問題を踏まえた鹿嶋斎苑の施設管理方針、し尿処理施設管理経費に係る施設改修工事費の内容、社会資本整備総合交付金の前年度比減の理由、ワークシェアリングと単純労働の考え方、嘱託職員再雇用の考え方、ティームティーチング講師及びアシスタントティーチャーが減員となった理由、財政計画での物件費・補助費圧縮に対する市の対応、今後の施設管理と財政状況を踏まえた公共施設整備基金の計画的な積立に対する市の考え方、市単独での個人への助成事業に対する市の考え方などについて質疑がありました。

また、財政状況は財務4表による将来世代負担率、純資産比率、経常行政コスト構成比等により考察すべき、人件費を含めた行財政改革を的確に実施すべき、出資団体に対し収益構造改善に向けた指導をすべき、10年後の本市の課題を念頭に置き財政運営をすべき、海水浴場を最大限に活用した事業を展開すべき、嘱託職員の雇用形態を再検討すべき、小中学校の実情に合わせて教育レベルが低下しないような事業展開を行うべき、財政計画を踏まえた予算編成を行うべき、公共施設整備基金は計画的に積み立てるべき、将来世代に負担を先送りすることのないよう中長期的な視点のもと予算編成を行うべきなどの意見がありました。

総括質疑の後、「総務生活分科会」「文教厚生分科会」「都市経済分科会」の3分科会に分担し、3月11日、14日、15日に、それぞれの分科会において、慎重に審査を行いました。

3月18日に採決に先立ち、各分科会委員長から、それぞれの分担事項について審査経過の報告を受けました。

また、長寿をたたえる事業の大幅減による市民サービスの急激な低下は容認できない旨の反対討論、平成29年度予算編成においては財政調整基金の取崩しや新規起債の発行の取扱いには留意すべき、第6次行財政改革大綱については議会

に対し詳細な説明を行い方向性を示すべき、平成29年度予算編成においては財務4表の分析結果を反映すべき、市民ニーズを踏まえた予算編成をすべきとの討論がありました。

採決の結果、議案第1号については賛成多数をもって、また、議案第2号ないし議案第11号については全会一致をもって、いずれも必要かつ適正と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その後、議案第1号平成28年度鹿嶋市一般会計予算に関する付帯決議についての採決を行いました。

採決の結果、議案第1号平成28年度鹿嶋市一般会計予算に関する付帯決議は全会一致をもって可決しました。

また、本委員会においては、平成28年度予算の分科会審査に際し、より慎重な審査を行うため、現地調査を行うとともに、平成26年度決算審査における評価事業10件及び主要事業から新たに抽出した事業10件について、重点調査を行いました。

その調査結果は、お手元に配付いたしました「分科会予算調査報告書」のとおりであります。

以上が、本委員会に付託されました案件についての、審査の経過と結果であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定に対し、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。予算決算常任委員会委員長報告といたします。